

ひょうごの福祉

2022

11-12

No.844

つながりで笑顔輝く 共生のまちづくり

特集

意思決定支援を 中核とした権利擁護

「誰もが『地域で自分らしく暮らす』ために」

CONTENTS



- 笑顔輝く 共生のまちづくり
- あなたのまちの社協活動
- セルフヘルプグループのリアル
- 私の物語
- 共同募金会からのお知らせ
- 県社協TOPICS



ふくみ
福美ちゃん



ひょうご
兵太くん

イメージキャラクター 作 尼子隼兵衛



手軽に読める
「ひょうごの福祉」WEBサイト



この機関紙は赤い羽根共同募金
配分金により発行しています。

意思決定支援を
中核とした権利擁護
誰もが「地域で自分らしく暮らす」
ために

「私たち抜きに私たちのことを決めないで」
障害者権利条約の合言葉は、障害のある人も
ない人も、当たり前地域で自分らしく暮らす
ことができる地域共生社会に向けた出発点です。

本特集では、地域で自分らしく暮らす権利が
保障され、望む暮らしの実現に向けた具体的な
取り組みを紹介しながら、権利擁護と地域共生
社会の実現に必要なことを考えます。



写真上から

本人の「こうしたい」にじっくり耳を傾け言葉を待ちます
話し合いの中心は本人
私の好きを表現する、私の好きを実現する
(下の2点)

地域で自分らしく暮らすってどんなこと？

「自分らしく暮らす」というと、どんなことを思い浮かべますか。家族や友人、健康、財産、住居、仕事や趣味など、自分自身の生活を形づくるあらゆるものに及ぶのではないのでしょうか。これらは、その時々の状態や状況により変わるもので、当然ながら、一人一人異なります。

例えば、何を食べ、何時に寝て、どんな服を着るか。どんな仕事に就き、選挙で誰に投票し、どんなサービスを利用するのか。私たちは日々の生活で些細なことから選択や決定を積み重ねて、人生を築いています。こうして自らの幸せを求め、自分らしく暮らすことは、誰にも等しく保障された権利です。

しかし、病気や障害、性別、人種、言語、宗教などを理由にこの権利が侵害され、尊厳が傷つけられることは、残念ながら後を絶ちません。また、「こうあるべき」という社会規範の押し付けや、良かれと思って周りが決めてしまうことが、その人らしさを奪うこともあります。

権利擁護とは、こうした権利侵害からの保護・救済を図ることにとどまりません。権利侵害を生む社会を変え、誰もがかけがえのない存在として尊重され、自分らしく生きられる社会をつくることも含まれます。

近年、成年後見制度の見直しを求める声と

もあいまって、「意思決定支援（支援付き意思決定）」が重要視されています。法定代理人である後見人等が本人に代わって物事を決める成年後見制度は、障害者権利条約に反するとして見直しが求められ、国でも議論が始まっています。これは、人生の主人公であるはずの本人が、他者の決めた人生を歩む事態が生じていることに対し、「意思決定支援」のもと、本人が望む暮らしを実現しようとするものです。（P4「関係者の声」参照）

この意思決定支援は、成年後見制度に限った話ではありません。「こうしたい」という意思を示したり、意思の実現が難しい状態の人が、日常生活で選択し決定する場面、また人生における大きな決断をする局面においても欠かせないものです。選択や決定は、変化し揺らぐこともあるため、その人らしさを紡ぎ出す支援が常に必要となります。また、意思決定の基盤には、互いを尊重した他者との関わり、さらには全ての人が多様な社会経験の機会を等しく持てる必要があります。

望む暮らしに向け、本人と本人の暮らしをよく知る人たちや支援者が、本人から立ち上がってくる意思をよりどころに、共に生きていくこと。それが当たり前の社会をつくることが意思決定支援を中核とした権利擁護の実現の要です。

ここからは2つの事例を紹介します。本人が何を望み、どうしようとしているのか。本人にとっての幸せとは何かについて、考えていきます。

事例① 日々の関わりから、本人らしい地域生活を支える（丹波篠山市）

月々の収支のやり繰りがうまくいかず、遠方に住む姉に経済的な援助をしてもらっているAさん。Aさんには統合失調症と糖尿病の持病があります。姉に頼らずに生活したいと思う一方、好きな炭酸飲料とタバコの量が減らせず、なかなかうまくいきません。

そこでAさんの相談支援事業所の相談員が日常生活自立支援事業の利用を提案しました。この事業は、福祉サービスや日常生活におけるお金の使い方を、本人が決められるようサポートする事業です。

相談を受けた市社協の専門員は、自宅訪問を重ねて生活の様子を見聞きし、Aさんと一緒に1か月に必要なお金を計算し書き出しました。すると、炭酸飲料とタバコの出費がかなり大きく、今の生活では赤字続きで、援助無しに生活できないことが明らかになりました。

姉に頼らずに暮らしたいという希望と現状のギャップを埋めるためにどうすればよいか、Aさんと専門員、相談員など関係者たちで話し合いました。収支だけ見れば、炭酸飲料とタバコの出費を抑えればよいと思われる状況でしたが、専門員は、Aさんがどう考え、どうしていきたいかを重視しました。なぜなら、Aさん自身が主体的に生活し、それを継続することが大切だと考えたからです。

Aさんにとっては、すぐに2つの出費を抑

えることは困難でしたが、支出を抑える必要性を理解できたことから、当面は姉に援助を頼みつつ、徐々に炭酸飲料とタバコを減らし、収支面でも健康面でも生活を安定させていくこととなりました。

この例のように、一見、他者から見れば無駄だと思われる出費でも、本人にとっては大切で、必要に感じることがたくさんあります。他者へ危害や迷惑をかけない限りは、自分のお金を使って自分らしい生活を送る権利は誰にでも等しくあり、この事例は、日常生活自立支援事業を活用して、それを実現しようとしている事例です。

事例②

地域の中で本人と共に

物語を紡ぐ（西宮市）

市社協が運営する青葉園に約40年前から通い、近くのマンションに暮らすBさん。ヘルパーによる介助など、「24時間365日の支援のもと生活しています。Bさんに関わる支援者は、表情や腕や頭の動き、発声などから気持ちや考えを理解しようとしています。」

例えば、Bさんはある演歌歌手が好きです。部屋一面にポスターが貼られ、CDもたくさん置かれています。訪問者に一つずつ指で差してポスターを見せ、お気に入りの1枚を教えてください。支援者のサポートを受けてコンサートにも行きました。

また、コーヒーが好きなBさんは、支援者

と一緒に地元のカフェ巡りをします。店内では、普段は見せないほど楽しそうに過ごし、コーヒーをテイクアウトした際は、近所の公園や自宅でゆっくり飲んで楽しみます。

Bさんは、言葉で好きなことを伝えるわけではありませんが、一緒に時間を過ごし、経験を重ねるうちにそれが周囲に伝わります。そうして支援者は、Bさんの生きる世界を少しずつ知ることができるのです。

青葉園では、本人が望む暮らしを実現する「個人総合計画」を作成するとともに、計画に基づいた日々の支援を、定期的なみんなで確かめ合う「本人中心支援計画会議」が開かれています。これは、本人のかけがえのない「人生」を「物語」として捉え、支援者も一緒に「物語」の続きとなる未来を、本人と共に描く取り組みです。

Bさんの自宅で開かれる本人中心支援計画会議では、名前のとおり本人を真ん中に、Bさんの妹、青葉園のスタッフ、ヘルパー、後見人など10名以上が集まります。ここでは、サービスマン調整や報告にとどまらず、Bさんが望む暮らしに向けて、丁寧にBさんの物語を共有します。このため、会議の話題は今の暮らしだけではなくありません。これまでの暮らしを前提に、これからどのように生きたいかを決める過程に、みんなが関わる場になっています。

現在、長女として実家に戻る決断をしたBさんの今後の暮らしが話し合われています。欠かせない医療的ケアをはじめ、亡き両親との思い出が詰まった家に戻ってからの生活を

さまざま側面から話し合い、Bさんらしい暮らしの継続のため、一つ一つ時間をかけて意思決定を重ねています。

これらは、個々の点でなされた決定ではありません。本人の「これまで」と「これから」を繋ぐ意思決定を通して、今後も、Bさんだけの物語が描かれていきます。

これらの事例から、人は誰でも住み慣れた地域で共に認め合い、支えたり支えられたりしながら、暮らしの中で、その人に固有の物語を生きていることが分かります。時には上手くないことや失敗が許されることも含めて、その人らしい自己選択、意思決定が尊重されることが大切です。

関係者の声

成年後見制度と親の想い

（公益財団法人 兵庫県手をつなぐ育成会 理事長

井上 三枝子さん）

手をつなぐ育成会は、今から70年前、関東地方で3人の母親が知的障害をもつ我が子の幸せを願い発足し、兵庫県では昭和31年に設立されました。

設立当初と比べると格段に福祉制度やサービスマンは整備され、教育の場が確保され、また社会の理解も深まり暮らしやすくなりました。しかし、多くの知的障害のある人は一人で生活することが難しく、意思をつまぐ伝えられ



当事者、利用者の目線で社会を見つめる機関紙

ないことから、今も昔も変わらない親の大きな心配は「親亡き後」の子どもの生活です。そのため、成年後見制度がその不安解消のツールになると期待し、兵庫県育成会では平成20年から知的障害に特化した成年後見人養成講座を保護者や関係者に実施してきましたが、制度利用にはなかなか結びついていません。制度の利用状況は全国的にも同様で、昨年、全国手をつなぐ育成会連合会（全育連）が会員向けに行ったアンケートでも、8割が制度を知っている反面、実際の利用は1割にとどまるという結果でした。また、制度上の問題として、「利用を始めると途中でやめられない」という点が最も多くあげられ、専門職後見人を利用しての方からは「財産管理だけで身上保護が手薄い」（成年後見人の）福祉への

理解がない・連携していない」「報酬が高い」などの意見が出ています。

今後は、①適切な時期に必要な範囲・期間で利用する「スポット利用」、②後見制度を「終わり」にできる仕組み、③「代理人」を立てる考え方などの会員の声を国に届け、制度改革の一助になることを希望しています。

後見制度が使い勝手の良い制度になり、「親亡き後」を「親あるうち」から準備することで、子どもたちの権利が護られ、一人一人が自分らしく穏やかに暮らせる社会になることを願っています。

共に生きる地域社会を みんなで作る

私たちが目指す社会は、全ての人の人権と尊厳が大切にされ、支え合いの中で自分らしく生きられる「地域共生社会」です。そのためには、「私のことは私が決める」、つまり、誰もが自分の人生という物語を歩む権利が保障され、権利の行使が当たり前になっていく必要があります。

地域共生社会の実現には、人権意識の浸透と成年後見制度を含めた既存の制度や仕組みの見直しが必要です。そして、その大きな推進力となるのが、多様な人々が参画した地域づくりです。例えば、「自分らしき」のもとになる場―学びことや働くこと、楽

しむこと、誰かのために活動することなどを、地域内で多様な人々と話し合いつつ作ることもその一例です。他者との出会いや交流の中から自分らしさは生まれ育れます。だからこそ、身近な地域で共に生きる人たちと互いの違いを認め合い、誰もが自分らしさを発揮できる地域づくりが大切と言えます。意思決定支援を中核とした権利擁護の実現の第一歩は、身近な暮らしと地域の中にこそあるのです。



みんなと生きる、みんなで生きる



“笑顔”と“共生のまちづくり”につながる取り組みをレポート

共生のまちづくり

今号では、県社協が企画している「共生のまちづくり」推進フォーラムと、県が介護保険施設・事業所と推進する「ひょうごケア・アシスタント推進事業」などについてお知らせします。



「共生のまちづくり」推進フォーラム 開催予告

新型コロナウイルス発生から2年以上が過ぎた現在、コロナ禍に負けず、新たな工夫を取り入れた住民の見守り・支え合い活動が各地で展開されています。また、地域共生社会の実現を見据え、包括的な支援体制の構築を目指す「ほっとかへんネット（社会福祉法人連絡協議会）」による活動など、制度の狭間に置かれた生活課題の解決に向けた取り組みも進められています。

本フォーラムでは、これらを踏まえながら、誰も取り残さない“つながりで笑顔輝く 共生のまちづくり”に向けて、人と人とのつながりと協働によるまちづくりを考えます。

- 日時** 令和5年2月17日（金）13:00～16:30
- 会場** 神戸市産業振興センター・ハーバーホール（神戸市中央区）
- 対象** どなたでもご参加いただけます
- 参加費** 無料
- 内容** 記念講演「人と人がつながり、協働するまちづくり（仮題）」
- 講師** 山崎 亮氏
(studio-L代表、関西学院大学建築学部教授、コミュニティデザイナー)



◆プロフィール◆

昭和48年愛知県生まれ。大阪府立大学大学院および東京大学大学院修了。建築・ランドスケープ設計事務所を経て、平成17年にstudio-Lを設立。地域の課題を地域に住む人たちが解決するためのコミュニティデザインに携わる。まちづくりのワークショップ、住民参加型の総合計画づくりなどに関するプロジェクトが多い。著書に『コミュニティデザインの源流（太田出版）』、『縮充する日本（PHP新書）』『ケアするまちのデザイン（医学書院）』など。

※記念講演後には、パネルディスカッションも予定されています

※参加方法などを含めた詳細は、後日、兵庫県社協のホームページに掲載します

福祉や介護の魅力に触れてみませんか？

少子高齢化などにより福祉・介護サービスへのニーズが高まる中、福祉・介護の意義や重要性が広く理解されるよう、その魅力を発信することは重要な取り組みです。そこで、兵庫県では今年度も、11月11日の介護の日にちなみ、県社協、県介護福祉士会などと連携して、「ひょうご介護のしごと魅力発見キャンペーン2022」を展開しています。

また、県では、県老人福祉事業協会をはじめとした高齢者施設・事業所団体と連携し、高齢者や子育て中の方などが、福祉施設・事業所で介護の補助的業務（配膳、掃除、洗濯、ベッドメイク、見守りなど）に従事する「ひょうごケア・アシスタント推進事業」を実施しています。これは1日3時間、週3回勤務など、自分に適した就労の機会を得て介護現場で活躍し、生きがいや健康づくりなどにもつながられる事業です。体験期間終了後は、施設・事業所との話し合いで、引き続き勤務することも可能です。

詳細は、県のホームページをご覧ください

◆ひょうご介護のしごと魅力発見キャンペーン2022

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/miryoku.html>



◆ひょうごケア・アシスタントの募集について

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/careassistant.html>



あなたのまちの 社協活動

共生のまちづくりに向けて、市町社協が取り組むさまざまな活動を紹介します。



今回、紹介するのは

高砂市社会福祉協議会

☎079-442-4047

高砂市社協

検索



高校生が仲間と踏み出すボランティアへの第一歩

高砂市社協では、若者のボランティア活動への参加のきっかけづくりとして「高砂高校生ボランティア育成事業（以下、「TKV）」に取り組んでいます。今回は、事業の開始から今年で10年目を迎えたTKVの活動を紹介します。

■ 主体性を引き出すプログラムづくり

高砂市社協は、市内の高校生が東日本大震災の被災地支援をしていたことから、そのボランティアへの意欲を地元の活動に向けてもらおうと、平成25年度にTKVを立ち上げました。

TKVでは、1年間で概ね8回にわたるプログラムを実施しており、初回のオリエンテーションでは、高校生にどのような活動をしたいかを尋ね、「やってみたい」「楽しみたい」という積極的な気持ちを共有します。また、2・3回目では、実際に活動する前に心構えや会話のスキルを学べるよう、傾聴や認知症に関する研修などを行っています。

今年度は、初回到「子どもに関わりたい」「誰かの役に立ちたい」という声があがり、子ども食堂など希望に沿った活動先を取り入れました。例えば、子ども食堂を訪ねた高校生たちは、食事の用意に加え、公園で小学生と一緒に遊んだり、宿題を手伝ったりするなど、子ども食堂の普段の活動では手が回らないことにも進んで取り組みました。

市社協のボランティアコーディネーターの田之



初回のオリエンテーションでやりたい活動について語り合った仲間たち

取材を終えて

高校生が地域のさまざまな人と関わり、地域を知ること、地域への愛着の深まりにもつながるのだと気づかされました。

畑亜希子さんは、「高校生の気持ちに寄り添ったプログラムにするのは大変ですが、意欲を大事にするからこそ無限の可能性を發揮してくれます」と語ります。

■ 地域に活力を与える若者の力

TKVの主な活動先として、従来は高齢者施設や認知症カフェなどがありましたが、コロナ禍で訪問が制限されて活動が難しくなりました。

しかしこれをきっかけにプログラムを見直し、今年度は「できる限りのことをやろう」と地域に入っていき活動を中心にしました。例えば、コープこうべの店舗で開催したスマホ教室では、高校生が特技を生かしながら、買い物ついでに立ち寄った地域の人たちとの交流が生まれました。高校生が地域に密着して活動することで、「若い人が関わってくると元気が出る」という声も地域から寄せられています。

田之畑さんは、「子どもや高齢者などの分野にとらわれず、高校生が地域の多様な人とつながり、共に活動を進めることを目指したい」とTKVと地域の今後を展望しています。



コープこうべでのスマホ教室。趣味や日頃の生活まで話が広がります

活動のポイント

ボランティアの楽しさと達成感の共有が
高校生の意欲をさらに引き出し、地域を元気にする

セルフヘルプグループのリアル

学校や行政関係機関などで講演活動を行い、起立性調節障害への理解を広げています



NPO 起立性調節障害 ピアネット Alice

全国の不登校児童・生徒の約3～4割に症状がみられるとも言われる起立性調節障害^{*1}。インターネット上でブログの交流から親の会を組織化し、仲間とともに活動を進める代表の塩島玲子さんにお話を伺いました。

※1 起立性調節障害：起立時の血圧低下や倦怠感、頻脈などを伴う、主に思春期に発症する自律神経機能不全の一つ。重症化すると長期に及び不登校や引きこもりを起こす場合もある。

グループの概要

- 名称** NPO 起立性調節障害 ピアネット Alice
- 親の会開催日** カフェAliceの会 毎月1回 13時半～16時半
- 活動場所** 神戸市青少年会館(ハーバーセンター)
※偶数月にはオンラインで親の会も開催。詳細はHPを確認してください
<https://pianetalice.mogmog.co>
- 連絡先** pianetalice23@yahoo.co.jp



カフェでは、親だけでなく起立性調節障害の経験者が参加して体調の変化や当時の気持ちを話してくれることもあります

Q1. グループを立ち上げたきっかけは

A. 運動部で元気に活動していた息子が、朝になると体調が悪くなり中学校に登校できない日が増えました。夕方には「明日は学校に行く」と言うのに、朝になるとなぜか起きられない。原因不明の体調不良に不安を抱え、なんとか学校に行かせようと躍起になりましたが、ようやく病院で起立性調節障害と診断されました。

当時、あまり知られていない病気で相談できる人もおらず、わが子の病気を受け入れようと葛藤する中、平成16年にブログを立ち上げました。起立性調節障害についてもっと知ってもらいたい、同じ悩みを抱える親とつながりたいという思いからでした。翌年開催したオフ会を契機に集まりを続け、グループを立ち上げました。

Q2. 現在どのような活動に力を入れていますか

A. 毎月1回の「カフェAliceの会」と偶数月に開催するオンラインでの親の会です。当事者の多くが学生で、体調はもちろん通学や進路に大きな不安を抱えています。「昼夜逆転しているのに医師から規則正しい生活が必要と言われてどうしたらいいのか」、「学校に相談しても、留年を告げられるだけだった」など、いつ治るのかわからない不安を親同士で分かち合うことで心を軽くしてもらい、家では子どもと笑顔で接して欲しいと思っています。

情報発信にも力を入れ、病気について理解してもらうための冊子を作り、全国の中学校に配布しました。今は、クラウドファンディングで賛同者を募り、朝の声の掛け方や部屋の環境づくり、ゲームとの付き合い方など、生活の素朴な疑問を親目線で答える「Q&A集」を作成しています。

Q3. 社会に望むことやグループの目標はなんですか

A. グループ名は、身体が思うように動かず、まるで自分ではないような時間を過ごしながらも、目覚めたら(良くなったら)希望を持ち未来へ進む子どもたちを、物語の「不思議の国のアリス」に例えて名付けました。少し周りタイミングが違って、フリースクールや通信制の学校など、多様な学びの場がもっと選択しやすくなればと思います。

病気が不登校の原因だと説明しても、「本人の頑張りが足りないのでは」と誤解されることもあります。家で休養している子、遅れて登校している子、どうか温かな見守りと理解をお願いします。これからも親の悩みを共有できる場づくりと、病気への理解を広める活動を続けたいと思います。



一つの命に 寄り添う

うと さちこ
宇都 幸子 さん (神戸市)
阪神高齢者・障害者支援ネットワーク

Personal History

平成 8年 阪神高齢者・障害者支援ネットワーク入職
※平成16年NPO法人設立、平成27年解散
平成27年 任意団体として再出発し、同団体代表就任
平成28年 兵庫県功労者表彰 (防災功労)
令和 3年 兵庫県社会賞受賞



私の
モットー

人との出会いやつながりを
大切にして明日を生きる!

私の 物語

このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・思いを紹介していきます。



「被災地のマザーテレサ」 との出会い

阪神・淡路大震災の翌年(平成8年)、東京から宝塚市に移住しました。新しい生活に慣れ始めた頃、従前から地域づくり活動をしてきたこともあり、被災地支援に関心のあった私は、被害の大きかった神戸市長田区に赴きました。そして、その時点でも瓦礫の山が多く残り、復興が進まない街の姿に言葉を失い、同時に被災者の生活に不安を覚えたのです。

程なくして、何か役に立てないかと支援団体の紹介で西区の仮設住宅を訪問し、「被災地のマザーテレサ」と称された看護師の故黒田裕子さんと出会いました。被災者支援について話していると、私のボランティア活動などの経験を知ったからでしょう、黒田さんは突然私の目を見て「震災で助かった命が失われることは許されないの。被災者の見守り活動を手伝って」と懇願されました。急なことで驚きましたが、私は「わかりました」と即答していました。



被災者一人一人の命に 寄り添う

活動を始めてしばらくは、被災者への寄り添い方に悩む日々を過ごしていました。しかし、「その人の暮らしを感じてこそ、とるべき行動が見えてくる」など、黒田さんから多くの助言をもらいながら活動を続け、被災者の自立支援の思考を深めることができました。

西区の仮設住宅が解消され、平成26年に黒田さんが亡くなられた後も、復興住宅に転居した被災者を中心に見守り活動を行ってきました。生活での困りごとや悩みごとを丁寧に関心ながら、一人一人の命が大切にされる誰もが住み良い地域をつくることを目標に今に至っています。



活動経験を次世代へ

現在、力を入れているのは、自身の活動経験を次世代に語り継ぐ取り組みです。依頼があれば現地・オンラインを問わず「一つの命に寄り添い、とるべき行動を考えることの大切さ」を伝えていきます。命に寄り添うことに対し、支援者は責任の重さを感じなければなら



専門職を招いて、認知症について共に学び合う場も企画しました



昨年のクリスマス会の様子。コロナ禍でも、集える場づくりを進めています

ないと強く思います。これからも今までの活動で培ってきた理念や使命を、次世代を担う若者に引き継いでいくとともに、人との出会いやつながりを大切に活動が続けていきます。

赤い羽根共同募金

第76回
赤い羽根共同募金運動が
10月1日からスタート
しました！



「助け合い 広がる つながる 赤い羽根」を掲げ、4億8809万8千円を目標に来年3月31日まで、県内各地で共同募金運動を実施します。集められた募金は、県内の社会福祉施設の整備や社会福祉団体、ボランティア団体・NPO等の活動支援に活用されるほか、自然災害等に備えるための準備金として積み立てられます。

県共同募金会では、神戸市共同募金委員会および神戸市兵庫区共同募金委員会と共催で、10月1日に神戸市兵庫区の湊川商店街及び東山商店街にてキックオフイベントを開催しました。

イベントの第1部では、ANAの協賛による厚生労働大臣および中央共同募金会会長からのメッセージの伝達式や、神戸の親善大使「スマイル神戸」と県共同募金会マスコット「あかはねちゃん」に扮したキッズモデルの戸谷文香



「スマイル神戸」と「あかはねちゃん」が共同募金運動の開始を宣言しました

さんによる共同募金運動の開始宣言が行われました。

3年ぶりに実施した第2部の啓発・募金活動では、ガールスカウト兵庫県第11団、地元のみ生委員・児童委員、小中学生、兵庫区のシンボル・キャラクター「ハートン」などが参加し、多くの住民の皆さまに募金のご協力をいただきました。



神戸市中央区では、六甲学院中学校・高等学校の生徒の皆さまにご協力いただき、街頭募金を実施しました

運動期間中は県内各地で募金活動が展開されます。コロナ禍において、人とのつながりが難しく、社会的に孤立して支援が届かなかったり、従来の福祉サービスでは対応が難しい制度の狭間の問題が生じたり、地域のさまざまな課題への対応が求められています。

地域の交流の場づくりや子育て支援、障害者支援など、今地域に何が必要なのかを考えて、地域のニーズに合わせて活用できる共同募金の役割は、より重要になっています。

一人一人が助け合う地域福祉活動を応援するため、共同募金の活動をぜひ一緒に広げていきましょう。

新たな年を迎える時期に
誰もが安心して
暮らせるように



12月から始まる「歳末たすけあい運動」は、年末年始の時期に、地域で誰も孤立することなく暮らせるよう、生活困窮者への年始の餅代の支給や慰問、健康相談など、「たすけあい」の思いから始まりました。

集められた募金は、年末年始に幅広い地域住民が参加できる福祉活動や、支援を必要とする人たちの見守りや生活支援に使われます。また、防災・減災の取り組みを進めるためにも活用されます。併せてご支援をお願いいたします。



昨年度、神河町共同募金委員会では、年末に一人暮らしの高齢者へお弁当を届けました

地域共生社会実現に向けた役割を再確認

10月3・4日、神戸メリケンパークオリエンタルホテルにて、「全国地域包括・在宅介護支援センター協議会 設立30周年記念研究大会」が開催され、全国から約250名の地域包括支援センターや在宅介護支援センター職員が参加しました。

本大会は、県社協が事務局を担う兵庫県地域包括・在宅介護支援センター協議会や全国地域包括・在宅介護支援センター協議会などの共催で開催され、新型コロナウイルス感染症の影響から2年間の延期を経て、開催に至ったものです。

1日目は、厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課笹子宗一郎課長の行政説明、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会青木佳之会長の基調報告の後、記念プログラム「地域共生社会の実現に向けた地域包括・在宅介護支援センターの役割と展望」と題したシンポジウムが行われました。コーディネーターの

法政大学高良麻子教授は「地域包括・在宅介護支援センターの実績・蓄積があったからこそ、今日の社会問題に対する解決のヒントにながっている。地域共生社会の中核を担うセンターはさまざまな機関と協働しながら、課題を潜在化させない環境を作り上げることが大切」とまとめられました。

2日目は、分科会ごとに分かれて実践事例発表会や情報交換会が



盛大に開会した30周年記念研究大会



「自分らしく暮らし続けることができる地域づくり」などのテーマに分かれて行った実践事例発表会

行われ、全国各地の最新の取り組みを共有するとともに、職員同士の交流が深められました。

また、「ヤングケアラー支援」や「地域づくり」におけるセンターの役割をテーマにした講演も行われ、どのような視点を持つことが大切なのかを考える機会となりました。

2日間を通して、地域共生社会の実現に向け、地域包括・在宅介護支援センターの一層の機能強化の必要性を確認しました。

寄付・寄贈のお礼

10月14日、二元会兵庫支部より本会へ12万3157円の寄付をいただきました。

この寄付金は、10月5日から10日に原田の森ギャラリー（神戸市中央区）で開催されたチャリティーアート展での作品の売り上げや募金により集められたものです。

いただいた寄付金は、県内の地域福祉推進のために活用させていただきます。



二元会兵庫支部の皆さま

第70回県社会福祉大会を
養父市で開催

10月27日、やぶ市民交流広場にて、県、県社協、養父市、養父市社協の共催により、第70回兵庫県社会福祉大会が開催され、社会福祉関係者約650名が参加しました。

大会は、地元の八鹿高校音楽部によるコーラスでオープニングが飾られました。今年度は、約600の個人・団体が表彰され、県知事・県社協会長より、代表者に対して表彰状が贈呈されました。

第2部では、大山隆久氏（日本理化学工業（株）代表取締役社長）をお招きし、「働く幸せ実現のために」社員から教わったこと」と題した記念講演が行われました。同社はチヨークやキットパスなどの筆記用具を主力商品とするメーカーで、製造ラインをほぼ100%知的障害者による稼働を目指して、一人一人が理解できるよう工夫・改善力を入れるなど、皆が働きやすい環境をつくり、「社員の働く幸せ」と「会社の成長」につなげています。

また、同会場において障害者福祉施設などが、アート作品の展示

や野菜やパンなどの物品を販売し、多くの来場者が立ち寄りしました。



障害者雇用の理解を広げることをテーマにした記念講演

配食を通してヤングケアラーの
家事負担を軽減

県は、配食を行う民間事業者と連携し、10月からヤングケアラーに対して「配食支援モデル事業」を全市町で実施しています。

この事業は、日常的に食事の用意や後片付けなどの家事を行うことで、自分の時間がとれないなどの負担を抱えているヤングケアラーに、食事の提供を行うことも

に、ケアが必要な家族を福祉サービスにつなげるものです。

※事業の詳細については県のホームページをご覧ください。
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf03/young-carer5.html>



まずはご相談ください

【神戸市以外の方】

兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口（一般社団法人兵庫県社会福祉士会内）
TEL:078-894-3989

【神戸市の方】

こども・若者ケアラー相談・支援窓口
TEL:078-361-7600



全国旅行支援を利用すれば超お得です！ぜひこの機会にカニ料理を堪能下さいませ！

みんなに優しい
バリアフリーの宿



全国旅行支援を利用の場合…

カニ二会席コース(1泊2食・平日)27,000円のところ、
なんと！
5,000円割引で**22,000円**と超お得に！
更に平日クーポン**3,000円**も進呈します！

浜坂温泉保養荘

兵庫県美方郡新温泉町浜坂 775

ご予約はこちらへ
お願いします→

0796-82-3645

詳しくは…

浜坂温泉保養荘



※写真はカニ二会席コースの一例です